

のぎの楽市「ビールまつり」中止のお知らせ

毎年8月末に開催してきました、のぎまちづくりネットワーク主催の「のぎの楽市ビールまつり」は、新型コロナウイルス感染防止のため、お客様の安全を考え中止する事になりました。事情をご理解の上よろしくお願いたします。

問のぎの楽市実行委員会・のぎネット

浜田 ☎(56)0382

きらり館 ☎0280(23)1231

更生保護女性会の作品(絵手紙)を展示します

新型コロナウイルスの影響により、中止していましたが「作品展」を下記のとおり開催します。皆様のご来館をお待ちしています。

📅 8月3日(火)～31日(火) 9時～16時
(初日は13時から、最終日は12時まで)

📍 展示館(きらり館の敷地内)

※無料で自由に見学できます。

※マスクの着用をお願いします。

詳細については、代表 伏木またはきらり館にお問合せください。

問更生保護女性会 伏木 ☎(55)0093

きらり館 ☎0280(23)1231

年金生活者支援給付金

日本年金機構が令和2年所得情報を基に、年金生活者の受給資格判定を行い、8月末以降順次、支給該当者に対し、簡易な請求書(はがき型)を送付します。該当した方は、日本年金機構へ送り返してください。

問栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

人も、会社も、もっと 元気に！

中退共

小企業退職金共済制度



詳しくはホームページへ

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

中退共

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【加入できる事業主】

建設業を営む方

【対象となる労働者】

建設業の現場で働く方

【掛金】

日額310円(令和3年10月から日額320円)

【特徴】

- 国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【建退共制度の特例装置のお知らせ】

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例処置を実施しております。

【建退共から事業主の皆様へお願い】

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください！

※詳細は最寄りの建退共支部へお問合せください。
問建退共栃木県支部

☎028(639)2611